

預金規定の一部改正のお知らせ

江東信用組合

令和1年6月17日改正

●定期預金規定集

- ・ 期日指定定期預金規定
- ・ 自動継続期日指定定期預金規定
- ・ 自由金利定期預金（M型）規定（スーパー定期）
- ・ 自動継続自由金利定期預金（M型）規定（スーパー定期）

●総合口座取引規程

- ・ 自動継続期日指定定期預金規定
- ・ 自動継続自由金利定期預金（M型）規定（スーパー定期）

●定期性総合口座取引規程

- ・ 自動継続期日指定定期預金規定
- ・ 自動継続自由金利定期預金（M型）規定（スーパー定期）

上記、規定の（利息）を記載している部分の「満期日前に解約する場合」（下記の（3）の部分）についての「6か月未満」掛目を【解約日における普通預金の利率】から【約定利率×10%】に改正

記

（利息）

(1) この預金の利息は、預入日から満期日の前日までの日数（以下「約定日数」という。）および通帳記載の利率（以下「約定利率」という。）によって計算し、満期日以後にこの預金とともに支払います。

ただし、預入日の2年後の応当日から預入日の5年後の応当日までの日を満期日としたこの預金の利息の支払いは次によります。

① 預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年ごとの応当日を「中間利払日」とし、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および通帳記載の中間利払利率によって計算した中間利払額（以下「中間払利息」という。）を、利息の一部として、各中間利払日以後に、あらかじめ指定された方法により次のとおり支払います。

なお、預入日の2年後の応当日を満期日としたこの預金（以下「自由金利型2年定期預金（M型）」という。）に限り、中間払利息を定期預金とすることができます。

A 現金で受取る場合には、当組合所定の払戻請求書に届出の印章により記名押印して通帳とともに提出してください。

B 預金口座へ振替える場合には、中間利払日に指定口座へ入金します。

C 定期預金とする場合には、中間利払日にその自由金利型2年定期預金（M型）と満期日を同一にするこの預金（以下「中間利息定期預金」という。）とし、中間利息定期預金の利率は、中間利払日における当組合所定の利率を適用します。

- ② 預入日の3年後の応当日から預入日の5年後の応当日までの日を満期日としたこの預金を複利型とした場合のこの利息は、前期①にかかわらず、約定日数および約定利率によって6か月複利の方法によって計算し、満期日以後にこの預金とともに支払います。
- ③ 中間払利息（中間払日数が複数ある場合は各中間払利息の合計額）を差引いた利息の残額は、満期日以後にこの預金とともに支払います。
- (2) この預金の満期日以後の利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数および解約日または書替継続日における普通預金の利率によって計算し、この預金とともに支払います。
- (3) 当組合がやむをえないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率（小数点第3位以下は切捨てます。）によって計算し、この預金とともに支払います。

ただし、中間払利息が支払われている場合には、その支払額（中間払日数が複数ある場合は各中間払利息の合計額）との差額を清算します。

I 預入日の1か月後の応当日から預入日の3年後の応当日の前日までの日を満期日としたこの預金の場合

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| ① 6か月未満 | $\frac{\text{約定利率} \times 10\%}{12}$ |
| ② 6か月以上1年未満 | 約定利率 \times 50% |
| ③ 1年以上3年未満 | 約定利率 \times 70% |

II 預入日の3年後の応当日から預入日の4年後の応当日の前日までの日を満期日としたこの預金の場合

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| ① 6か月未満 | $\frac{\text{約定利率} \times 10\%}{12}$ |
| ② 6か月以上1年未満 | 約定利率 \times 40% |
| ③ 1年以上1年6か月未満 | 約定利率 \times 50% |
| ④ 1年6か月以上2年未満 | 約定利率 \times 60% |
| ⑤ 2年以上2年6か月未満 | 約定利率 \times 70% |
| ⑥ 2年6か月以上4年未満 | 約定利率 \times 90% |

III 預入日の4年後の応当日から預入日の5年後の応当日の前日までの日を満期日としたこの預金の場合

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| ① 6か月未満 | $\frac{\text{約定利率} \times 10\%}{12}$ |
| ② 6か月以上1年未満 | 約定利率 \times 40% |
| ③ 1年以上1年6か月未満 | 約定利率 \times 50% |
| ④ 1年6か月以上2年未満 | 約定利率 \times 60% |
| ⑤ 2年以上2年6か月未満 | 約定利率 \times 70% |
| ⑥ 2年6か月以上3年未満 | 約定利率 \times 80% |
| ⑦ 3年以上5年未満 | 約定利率 \times 90% |

IV 預入日の5年後の応当日を満期日としたこの預金の場合

- | | |
|---------------|-------------------|
| ① 6か月未満 | 解約日における普通預金の利率 |
| ② 6か月以上1年未満 | 約定利率 \times 30% |
| ③ 1年以上1年6か月未満 | 約定利率 \times 40% |
| ④ 1年6か月以上2年未満 | 約定利率 \times 50% |
| ⑤ 2年以上2年6か月未満 | 約定利率 \times 60% |
| ⑥ 2年6か月以上3年未満 | 約定利率 \times 70% |
| ⑦ 3年以上4年未満 | 約定利率 \times 80% |
| ⑧ 4年以上5年未満 | 約定利率 \times 90% |

- (4) この預金の付利単位は1円とし、1年を365日として日割で計算します。

以 上